※収支報告書は、提出されたものがそのままインターネット上において公表されます。

千葉県選挙管理委員会 30.4.11 千選管第　号

収支報告書（平成 29 年分）

※該当する区分に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
☑ 政党の支部	☐ 政党
☐ その他の政治団体（後援会等）	☐ 政治資金団体
☐ その他の政治団体の支部	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
☐ 2以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

(ふりがな)（じゆうみんしゅとうちばけんだいはちせんきょくしぶ）

1 政治団体の名称　自由民主党千葉県第8選挙区支部

2 主たる事務所の所在地　柏市正連寺373-3

3 代表者の氏名　桜田　義孝

4 会計責任者の氏名　山口　加代子

問合せ先

（担当者）山口　加代子

（電話）　04-7132-0881

【留意事項】
国会議員関係政治団体については，1万円を超える支出を記載し，コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお，すべての領収書を保管すること。

国会議員関係政治団体の区分
（政治資金規正法第１９条の７第１項）
☑ 第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 第２号に係る国会議員関係政治団体
・公職の候補者の氏名　桜田義孝
・公職の種類　衆議院議員
（該当する方に○→）（◎現職 ・ 候補者）
・国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
☑ 1年を通じて適用
☐ 対象年の途中での適用の異動あり
（「異動あり」の場合のみ以下を記入）
平成　年　月　日から平成　年　月　日まで

資金管理団体の指定の有無
☑ 無
☐ 有
（以下　指定「有」の場合のみ記載）
・公職の種類
（該当する方に○→）（ 現職 ・ 候補者 ）
・資金管理団体の届出をした者の氏名
・資金管理団体の指定の期間
☐ 1年を通じて適用
☐ 対象年の途中での適用の異動あり
（「異動あり」の場合のみ以下を記入）
平成　年　月　日から平成　年　月　日まで

注意
(1) この表紙に記載する内容は、問合せ先の欄を除き、政治団体に関して届出た内容と一致すること。
(2) 記載した内容を訂正する場合は、会計責任者の押印が必要です。
(3) 提出にあたっては、記載されたページのみ提出してください。

（下欄は選挙管理委員会が記載。政治団体は何も記載しないこと）

団体コード	年分	届出年月日	翌年への繰越金
1 3 9 5 3 0	2 9	3 0 0 4 1 1	¥~~3,560,378~~ ~~4,060,318~~

58

収　支　の　状　況

全団体必要

（その２）

注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）宣誓書は提出しなければならない。

１．収支の総括表

					金額
(1) 収入総額（①+②）	0	1	0		23,329,637
①（前年からの繰越額）	0	2	0		23,329,637
②（本年の収入額＝A+B+C+D+E+F+G）	0	3	0		0
(2) 支出総額（表(その13-1)の合計額）	0	4	0		5,942,637
(3) 翌年への繰越額（(1)－(2)）	0	5	0		17,387,000

２．収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上欄にはすべて記入すること。

(1) 個人の負担する党費又は会費

				金額
金額 A	0	6	0	350,000
員数	0	7	0	195人

(2) 寄附

ア 寄附（イを除く。）の区分	行番			金額	備考
(ア) 個人からの寄附	0	8	0	2,385,000	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
〔うち特定寄附〕	0	9	0	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	1	0	0	1,670,000	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政治団体からの寄附	1	1	0	2,824,000	内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小計（ア）+（イ）+（ウ）	1	2	0	6,879,000	080～110の小計を記載すること。
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕	1	3	0	0	内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政党匿名寄附	1	4	0	0	内訳を表(その9)へ記載すること。
合計 B（ア＋イ）	1	5	0	6,879,000	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

平成30年11月19日訂正

会計責任者 山口加代

（その３－１）

（３）機関紙誌の発行その他の事業による収入（政治資金パーティーを除く）

	事業の種類	金額（十億 百万 千 円）	備考
	第123回平成目安塾新春セミナー	4,690,000	
	平成目安塾セミナー	1,830,000	
800	この頁の小計	6,520,000	
900	合計 C	6,520,000	

→ この欄には何も記入しないこと。（以下同じ）

注意(1)政治資金パーティーを除く事業収入を記載するもので、例えば、機関紙誌の発行事業であれば「○○紙発行事業」、役員会や各種懇親会の会費収入であれば「○○会会費」、その他の事業にあっては「その他催物事業」と記載すること。
(2)政治資金パーティーについては、本表には記載せず、表(その3-2)へ記載すること。

（その３－２）

（３）機関紙誌の発行その他の事業による収入（政治資金パーティー）

			政治資金パーティーの名称	金額（十億 百万 千 円）	開催年月日	開催場所（所在地及び施設名）
			櫻田義孝君を励ます会　２０１７	18,600,000	29.5.24	
8	0	0	この頁の小計	18,600,000		
9	0	0	合計 D	18,600,000		

注意(1)収入金額が1,000万円以上の政治資金パーティー（特定パーティー）については、本表のほか表（その10）も提出すること。

(2)20万円超の購入者がいる場合には、表(その11-1)～(その11-3)にその内容を記載すること。
また、あっせんによって20万円超の収入（売上）を集めた者がいる場合には、表(その12-1)～(その12-3)にあっせんの内容を記載すること。

平成30年11月19日 訂正
会計責任者　山口加代子

（その５）

（５）本部又は支部から供与された交付金に係る収入

			交付金を供与した本部又は支部の名称	金額							年月日	主たる事務所の所在地	備考
				項目ｺｰﾄﾞ	百万		千		円				
			自由民主党千葉県支部連合会			3	0	0	0	0	29．2．24	千葉県千葉市中央区市場町2番13号	交付金
			自由民主党本部		2	0	0	0	0	0	29．4．28	東京都千代田区永田町1-11-23	
			自由民主党本部		2	0	0	0	0	0	29．6．19	東京都千代田区永田町1-11-23	
			自由民主党本部		2	0	0	0	0	0	29．7．31	東京都千代田区永田町1-11-23	
			自由民主党千葉県参議院選挙区第五支部			1	0	0	0	0	29．9．29	千葉市中央区新田町2-3　三愛記念病院別棟内	猪口邦子
			自由民主党本部		1	5	0	0	0	0	29．9．29	東京都千代田区永田町1-11-23	
			自由民主党千葉県支部連合会			5	0	0	0	0	29．10．3	千葉市中央区市場町2番13号	
			自由民主党千葉県参議院選挙区第四支部			3	0	0	0	0	29．10．6	千葉市中央区市場町2-13　自由民主会館301号室	石井準一
			自由民主党千葉県参議院選挙区第六支部			1	0	0	0	0	29．10．10	八千代市大和田新田310	豊田俊郎
			自由民主党本部		2	0	0	0	0	0	29．10．31	東京都千代田区永田町1-11-23	
			自由民主党本部		2	0	0	0	0	0	29．12．11	東京都千代田区永田町1-11-23	
			自由民主党本部		2	0	0	0	0	0	29．12．25	東京都千代田区永田町1-11-23	
											．．		
											．．		
											．．		
8	0	0	この頁の小計		2	8	3	0	0	0			
9	0	0	合計 F		2	8	3	0	0	0			

（その６）

（６）その他の収入

	摘要	金額 十億	百万	千	円	収入年月日	備考
800	この頁の小計				0		
810	１件10万円未満のもの				26		
900	合計 G				26		

→※10万円未満のその他の収入については、合算してこの欄に記載すること。

注意．預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。
ただし、１件１０万円未満の収入については、「１件１０万円未満のもの」欄に合算して記載するだけでよい。

（その７－１）　個　人

（7）寄附の内訳（個人）				寄附者の区分	個人			
			寄附者の氏名	金額（十億 百万 千 円）	年月日	住所	職業	備考
			櫻田義孝	150000	29.1.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	事務所の無償提供
			〃	150000	29.2.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	事務所の無償提供
			〃	150000	29.3.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	事務所の無償提供
			〃	150000	29.4.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	事務所の無償提供
			〃	150000	29.5.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	事務所の無償提供
			〃	150000	29.6.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	
			〃	150000	29.7.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	事務所の無償提供
			〃	150000	29.8.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	事務所の無償提供
			〃	150000	29.9.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	事務所の無償提供
			〃	150000	29.10.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	事務所の無償提供
			〃	150000	29.11.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	事務所の無償提供
			〃	150000	29.12.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	事務所の無償提供
			（計）	（1800000）・・				
			寺嶋哲生	200000	29.10.6	千葉県柏市柏４－５－１５	会社役員	
			杉山雅英	100000	29.10.6	千葉県白井市笹塚3-25-2 白井聖仁医科院	病院理事長	
8	0	0	この頁の小計	2100000				
8	1	0	その他の寄附		→ ※ 下記注意(1)参照。			
9	0	0	合計		→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－１）　個　人

（7）寄附の内訳（個人）				寄附者の区分	個人			
			寄附者の氏名	金額（十億 百万 千 円）	年月日	住所	職業	備考
			大久保和枝	30000	29.10. 7	千葉県柏市名戸ヶ谷1172-2	会社役員	
			川並弘純	100000	29.10. 15	千葉県松戸市岩瀬５５０	学校法人東京聖徳学園理事長	
					・・			
					・・			
					・・			
					・・			
					・・			
					・・			
					・・			
					・・			
					・・			
					・・			
					・・			
					・・			
					・・			
8	0	0	この頁の小計	130000				
8	1	0	その他の寄附	155000				
9	0	0	合計	285000				

→ ※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間6万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－２）　法人その他の団体　（政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。）

政党(支部)用

（7）寄附の内訳　（法人その他の団体）						寄附者の区分	法人その他の団体	
			団体の名称	金額（十億 百万 千 円）	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
			株式会社ビルメン総業	300000	29．1．31	東京都千代田区有楽町1-10-1	伊藤栄亮	
			スバル興業株式会社	300000	29．1．31	東京都千代田区有楽町1-10-1有楽町ビル	小林憲治	
			株式会社　クリーンプランニング	100000	29．9．28	千葉県松戸市千駄堀1579番地	霞末みち代	
			東葉ビル管理㈱	50000	29．10．6	千葉県柏市明原１－１１－１２	水口　和夫	
			〃	50000	29．10．15	千葉県柏市明原１－１１－１２	水口　和夫	
			〃	50000	29．10．22	千葉県柏市明原１－１１－１２	水口　和夫	
			(計)	(150000)	．．．			
			和泉家	100000	29．10．7	千葉県市川市大野町4丁目2452番地	和泉太郎	
			松戸神社	10000	29．10．10	千葉県松戸市松戸1467番地	常盤映彦	
			内山アドバンス	100000	29．10．19	東京都江戸川区西7丁目20番1号	柳内光子	
					．．．			
					．．．			
					．．．			
					．．．			
					．．．			
8	0	0	この頁の小計	1060000				
8	1	0	その他の寄附	610000	→ ※ 下記注意(2)参照。			
9	0	0	合計	1670000	→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)本表は、政党（の支部）が使用するものである。
(2)年間５万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に(外)と記載すること。

（その７－３）　政治団体

（7）寄　附　の　内　訳　（政治団体）							寄　附　者　の　区　分		
			団　体　の　名　称	金　額 十億 百万 千 円	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備　考	
			千葉県粟剤師連盟	100000	29．10．6	千葉県千葉市中央区問屋町9-2	茂木博		
			千葉県宅建政治連盟	150000	29．10．6	千葉県千葉市中央区中央港1丁目17番3号	貝川和正		
			全国LPガス政治連盟千葉県支部	100000	29．10．9	千葉県千葉市中央区中央港1-13-1-4階	横山一洋		
			千葉県理容政治連盟	10000	29．10．9	千葉県千葉市中央区春日1-22-4	増田　稔		
			千葉県歯科医師連盟	300000	29．10．10	千葉県千葉市美浜区新港32-12	宮吉　正人		
			〃	200000	29．12．15	千葉県千葉市美浜区新港32-12	宮吉　正人		
			（計）	（500000）	．．．				
			千葉県石油政治連盟	300000	29．10．11	千葉県千葉市中央区中央港１－１３－１	宍倉久直		
			千葉県医師連盟　我孫子支部	300000	29．10．12	千葉県我孫子市湖北台1-12-16我孫子市保健センター3階	土井紀弘		
			日本商工連盟	100000	29．10．13	東京都中央区銀座有楽橋ビル8階	三村明夫		
			千葉司法書士政治連盟	100000	29．10．14	千葉県千葉市美浜区幸町2-2-1	伊藤幸男		
			千葉県医師連盟	500000	29．10．16	千葉県千葉市中央区千葉港4-1	委員長　田畑陽一郎		
			あびこ新時代の会	100000	29．10．19	千葉県我孫子市中峠1515	湯原　透		
					．．				
					．．				
8	0	0	この頁の小計	2260000					
8	1	0	その他の寄附	564000	→ ※ 下記注意(2)参照。				
9	0	0	合　計	2824000	→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。				

注意(1)本部または支部から受けた交付金は、表(その5)へ記載し、本表には計上しないこと。
(2)年間５万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
(3)政治団体以外の団体からの寄附は、表(その7-2)へ記載すること。

（その10）

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

			特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
				十億 百万 千 円	人			
			桜田義孝君を励ます会　２０１７	~~18 650 000~~	571	29 5 24	東京都千代田区永田町2-10-3	
8	0	0	この頁の小計	~~18 650 000~~				
9	0	0	合計	~~18 650 000~~				

注意．この用紙には、収入金額が1,000万円以上の政治資金パーティー（特定パーティー）について記載するものであること。

平成30年11月19日 訂正
会計責任者 山口加代子

（その11-2）　法人その他の団体

(11)政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳	政治資金パーティーの名称	櫻田義孝君を励ます会　２０１７
	対価の支払をした者の区分	法人その他の団体

			対価の支払をした団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
			一般社団法人　国家ビジョン研究会	十億 百万 千 円 ~~2,000,000~~ 1,500,000	29 4 24	東京都千代田区永田町2-9-6十全ビル303号	中西真彦	
			さくらコーポレーション株式会社	400,000	29 5 8	柏市正連寺386	櫻田慎太郎	
8	0	0	この頁の小計	~~2,400,000~~ 1,900,000				
9	0	0	合計	~~2,400,000~~ 1,900,000				

注意．対価の支払いが20万円超の法人その他の団体（政治団体は別掲）購入者がいる場合に、パーティーごとに別葉にして記載すること。

平成30年11月19日 訂正
会計責任者　山口加代

（その13-1）

3．支出項目別金額の内訳

（1）支出の総括表

項目				金額	備考
1 経常経費				十億 百万 千 円	
(1) 人件費	0	1	0	2 4 3 4 6 7 2 6	
(2) 光熱水費	0	2	0	6 5 0 5 1	
(3) 備品・消耗品費	0	3	0	1 9 4 0 3 8 9	
(4) 事務所費	0	4	0	4 4 6 4 1 7 3	
小計 ((1)～(4))	8	0	0	3 0 8 1 6 3 3 9	
2 政治活動費				十億 百万 千 円	
(1) 組織活動費	0	5	0	4 3 7 3 8 8 4	
(2) 選挙関係費	0	6	0	5 8 3 0 0 0 0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※	0	7	0	1 1 6 9 4 9 6 6	←
（内訳） ア 機関紙誌の発行事業費	0	8	0	0	
（内訳） イ 宣伝事業費	0	9	0	4 5 9 2 1 7 2	
（内訳） ウ 政治資金パーティー開催事業費	1	0	0	4 6 6 3 5 7 8	
（内訳） エ その他の事業費	1	1	0	2 4 3 9 2 1 6	
(4) 調査研究費	1	2	0	5 8 4 4 8	
(5) 寄附・交付金	1	3	0	1 8 4 8 0 0 0	1,848,000円
(6) その他の経費	1	4	0	4 8 0 0 0 0 0	
小計 ((1)～(6))	8	0	1	2 8 6 0 5 2 9 8	うち本部・支部間の交付金合計 1,848,000円
合計	9	0	0	5 9 4 2 1 6 3 7	←(800)行と(801)行の合計を記載すること

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること（詳細は表（その 14）、（その 15-1）及び（その 15-2）の注意書きを参照。

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その 14)	政治活動費内訳書(その 15-1)	政治活動費内訳書(その 15-2)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出（「コピー機により複写した領収書の写し」が必要）	必要	必要	政治資金パーティーを開催した場合に必要
上記以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）	1件5万円以上の支出（「コピー機により複写した領収書の写し」が必要）	不要 ※資金管理団体は必要		

（その14-1）

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	光熱水費	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考	
光熱水費	46790	29 10 29	千葉スカイビル	千葉県柏市柏2-8-9		
この頁の小計	46790					
その他の支出	18261					
合計	65051					

※ １件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」 とし、それぞれ別葉として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

（その14-2）

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	備品・消耗品費		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務用品代			10	614	29 1 17	（有）南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ﾋﾞﾙ	
〃			19	540	29 1 31	（株）エイム	柏市松葉町3-15-1	
新聞代			10	558	29 1 31	ASA花野井(株) イワキ	柏市花野井720-149	
事務用品代			15	924	29 2 7	（有）南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ﾋﾞﾙ	
印刷代(封筒)			12	090	29 2 14	（有）デジプロ	東京都千代田区神田神保町2-2-12 (ｻﾝｴｽﾋﾞﾙ)	
封筒印刷代			69	400	29 2 20	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
印刷機インク代			58	320	29 2 24	リコージャパン（株）	船橋市本郷町538	
名刺印刷代			12	663	29 2 28	（有）デジプロ	東京都千代田区神田神保町2-2-12 (ｻﾝｴｽﾋﾞﾙ)	
事務用品代			31	257	29 2 28	（株）エイム	柏市松葉町3-15-1	
新聞代			10	558	29 2 28	ASA花野井(株) イワキ	柏市花野井720-149	
事務用品代			10	703	29 3 8	（有）南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ﾋﾞﾙ	
新聞代			10	558	29 3 31	ASA花野井(株) イワキ	柏市花野井720-149	
事務用品代			11	131	29 4 5	（有）南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ﾋﾞﾙ	
この頁の小計			283	316				
その他の支出								
合計								

※ １件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」 とし、それぞれ別葉として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-2)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	備品・消耗品費	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円		年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
新聞代		10558	29 4 30	ASA花野井(株) イワキ	柏市花野井720-149	
事務用品代		52739	29 5 8	(株) エイム	柏市松葉町3-15-1	
印刷機インク代		31968	29 5 8	リコージャパン (株)	船橋市本郷町538	
名刺印刷代		12200	29 5 18	(有) デジプロ	東京都千代田区神田神保町2-2-12 (サンエスビル)	
新聞代		10558	29 5 31	ASA花野井(株) イワキ	柏市花野井720-149	
事務用品代		10862	29 6 7	(有) 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
新聞代		10558	29 6 30	ASA花野井(株) イワキ	柏市花野井720-149	
事務用品代		27319	29 7 10	(有) 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
新聞代		10558	29 7 31	ASA花野井(株) イワキ	柏市花野井720-149	
封筒代		45250	29 8 10	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
新聞代		10558	29 8 31	(株) イワキ	柏市花野井720-149	
事務用品他		39204	29 8 31	(株) エイム	柏市松葉町3-15-1	
名刺印刷代		18770	29 9 20	(有) デジプロ	東京都千代田区神田神保町2-2-12 (サンエスビル)	
この頁の小計		291102				
その他の支出						
合計						

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」 とし、それぞれ別葉として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-2)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	備品・消耗品費	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円			年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
新聞		10	558	29 9 25	（株）イワキ	柏市花野井720-149	
事務用品　プリンター代		37	713	29 9 26	（株）ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
事務用品代		12	414	29 9 28	（株）エイム	柏市松葉町3-15-1	
プリンター代		26	362	29 10 1	（株）ビックカメラ	柏市柏1-1-20	
事務機器レンタル料金		174	916	29 10 2	株式会社　レントオール東葛 レントオール松戸	千葉県流山市前ヶ崎412番地1	
事務用品代		11	591	29 10 9	（有）南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ﾋﾞﾙ	
紅茶納品代		31	752	29 10 11	株式会社　伊藤園	柏市吉野沢1-7	
緑茶納品代		31	752	29 10 11	株式会社　伊藤園	柏市吉野沢1-7	
給茶機レンタル代及びお茶代		133	002	29 10 24	株式会社ユニマットライフ　柏営業所	千葉県我孫子市我孫子1-21-21	
新聞代		10	558	29 10 25	（株）イワキ	柏市花野井720-149	
ビジネスホンレンタル代		54	000	29 10 27	株式会社　電通舎	千葉県柏市北柏1-3-5	
複写機レンタル費＋従量料金(使用料)		105	877	29 10 30	リコージャパン株式会社	川崎市川崎区日進町1-14 ｷｭｰﾃﾞ川崎3F	
両面テープ代		16	286	29 10 31	アドフイルム株式会社	千葉県松戸市本町14-29-606	
この頁の小計		656	781				
その他の支出							
合計							

※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」　とし、それぞれ別葉として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

（その14-2）

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分：備品・消耗品費

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務用品代			47	383	29 10 31	（株）エイム	柏市松葉町3-15-1	
名刺印刷代			16	070	29 11 2	（有）デジプロ	東京都千代田区神田神保町2-2-12（サンエスビル）	
イベント用プルゾン25枚			32	400	29 11 7	株式会社ユニホームサービス	千葉県柏市若柴91-14	
事務用品代			10	908	29 11 9	（有）南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
新聞代			10	949	29 11 29	（株）イワキ	柏市花野井720-149	
事務用品代			58	382	29 11 30	（株）エイム	柏市松葉町3-15-1	
〃			10	712	29 12 8	（有）南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
この頁の小計			186	804				
その他の支出			522	386				
合計		1	940	389				

※ １件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」 とし、それぞれ別葉として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

（その14-3）

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	事務所費	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考	
後納郵便料金	16,663	29 1 17	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2		
コピーカウント料	10,805	29 1 23	株式会社フォーバルテレコム	東京都千代田区神田錦町3-26 一ツ橋SIﾋﾞﾙ2階		
携帯電話利用料金	30,651	29 1 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1		
切手代・葉書代	18,700	29 2 9	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2		
後納郵便料金	13,202	29 2 13	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2		
携帯電話通話料金	30,833	29 2 20	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1		
コピーカウント料	19,272	29 2 23	株式会社フォーバルテレコム	東京都千代田区神田錦町3-26 一ツ橋SIﾋﾞﾙ2階		
切手代金	24,600	29 3 22	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2		
携帯電話利用料金	30,530	29 3 22	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1		
コピーカウント料	10,491	29 3 23	株式会社フォーバルテレコム	東京都千代田区神田錦町3-26 一ツ橋SIﾋﾞﾙ2F		
コピーカウント料　2017年3月31日口座振替分	23,330	29 4 7	株式会社　大塚商会	東京都千代田区飯田橋 2-18-4		
郵送料金	16,400	29 4 19	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2		
〃	16,400	29 4 19	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2		
この頁の小計	261,777					
その他の支出						
合計						

→ ※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」　とし、それぞれ別葉として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

（その14-3）

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	事務所費	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考	
郵送料金	16400	29 4 19	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2		
〃	16400	29 4 19	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2		
〃	16400	29 4 19	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2		
〃	20336	29 4 19	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2		
〃	32718	29 4 19	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2		
コピーカウント料	10382	29 4 24	株式会社フォーバルテレコム	東京都千代田区神田錦町3-26 一ツ橋SIﾋﾞﾙ2F		
携帯電話利用料金	30620	29 4 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1		
郵送料金	16400	29 4 27	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2		
〃	24600	29 4 27	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2		
〃	25000	29 4 27	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2		
コピーカウント料	10016	29 5 23	株式会社フォーバルテレコム	東京都千代田区神田錦町3-26 一ツ橋SIﾋﾞﾙ2F		
携帯電話利用料金	30312	29 6 20	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1		
〃	30682	29 6 23	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1		
この頁の小計	280266					
その他の支出						
合計						

→ ※ １件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」 とし、それぞれ別葉として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

（その14-3）

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	事務所費	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考	
コピーカウント料	13,948	29 6 23	株式会社フォーバルテレコム	東京都千代田区神田錦町3-26 一ツ橋SIﾋﾞﾙ2F		
葉書代金・切手代金	12,700	29 6 27	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2		
事務所経費	108,000	29 6 30	岡田尚子税理士事務所	千葉県柏市南増尾3丁目40番9号		
コピーカウント料	16,444	29 7 10	株式会社　大塚商会	東京都千代田区飯田橋 2-18-4		
〃	38,114	29 7 24	株式会社フォーバルテレコム	東京都千代田区神田錦町3-26 一ツ橋SIﾋﾞﾙ2F		
携帯電話通話料金	33,066	29 8 1	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1		
ドメイン維持費	20,520	29 8 7	株式会社　衛天	千葉県市川市曽谷八丁目十六番二十三号		
コピーカウント料	10,157	29 8 23	株式会社フォーバルテレコム	東京都千代田区神田錦町3-26 一ツ橋SIﾋﾞﾙ2F		
携帯電話通話料金	39,391	29 8 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1		
郵送費	81,508	29 9 8	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2		
携帯電話通話料金	34,238	29 9 20	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1		
コピーカウント料	10,029	29 9 25	株式会社フォーバルテレコム	東京都千代田区神田錦町3-26 一ツ橋SIﾋﾞﾙ2F		
葉書代	1,240,000	29 9 26	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2		
この頁の小計	1,658,115					
その他の支出						
合計						

※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」　とし、それぞれ別葉として作成すること。
(3)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別紙第８号様式）」を提出すること。
(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別紙第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-3)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分：事務所費

支出の目的（摘要欄に記入すること。）	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
千葉スカイビル5階・（柏市柏2丁目8番9号）賃貸借契約に伴う仲介手数料	246,240	29 9 27	光生住宅有限会社　取締役社長 佐藤　紀一	千葉県柏市柏2丁目9-13	
千葉スカイビル5階賃貸借契約に伴う1ヶ月分賃料共益費	287,280	29 9 27	千葉千賀子	千葉県柏市柏市柏2丁目8番9号	
郵送費	141,820	29 9 29	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
コピーカウント料	18,050	29 10 23	株式会社フォーバルテレコム	東京都千代田区神田錦町3-26 一ツ橋SIﾋﾞﾙ2F	
電話料金	23,656	29 10 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
〃	23,675	29 10 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
〃	27,916	29 10 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話通話料金	31,034	29 10 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
後納郵便料金	25,685	29 11 10	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
携帯電話通話料金	31,401	29 11 20	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
電話料金	31,115	29 11 24	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
コピーカウント料金	30,790	29 11 24	株式会社フォーバルテレコム	東京都千代田区神田錦町3-26 一ツ橋SIﾋﾞﾙ2F	
電話料金	83,130	29 11 28	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
この頁の小計	1,001,792				
その他の支出					
合計					

※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」 とし、それぞれ別葉として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

（その14-3）

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	事務所費	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円			年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電話料金		9	8 6 1 2	29 11 28	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
〃		1 0 1	2 5 7	29 11 28	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
コピーカウント料		8 5	6 2 3	29 12 6	株式会社　大塚商会	東京都千代田区飯田橋 2-18-4	
ハガキ印刷代		3 8	3 8 0	29 12 6	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
政治資金管理・使途報告システム外 平成30年分保守料		1 5 1	2 0 0	29 12 15	システム技術研究所	東京都調布市小島町1-11-21 調布ふじ村 ビル201号	
この頁の小計		4 7 5	0 7 2				
その他の支出		7 8 7	1 5 1				
合計		4	4 6 4	1 7 3			

※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」　とし、それぞれ別葉として作成すること。
(3)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その15-1)　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①．組織活動費　　5．その他の事業費 2．選挙関係費　　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （組織対策費）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
自由民主党街頭演説会ステージ設営費	227,664	29 10 22	株式会社　プラスワン	柏市柏762G-303	
会議室・受付所使用料　印刷物	193,482	29 10 30	ハート柏迎賓館　株式会社セレモ	柏市柏233	桜田よしたか支援者の集い
会議室利用料金	66,528	29 10 30	ハート柏迎賓館　株式会社セレモ	千葉県柏市柏233	桜田よしたか拡大選対会議
11月7日街頭演説会　警備料金	177,450	29 11 7	株式会社　清光警備保障	柏市富里1-1-1 MARﾋﾞﾙ5階	
この頁の小計	665,124				
その他の支出	3,280				
合計	668,404				

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費　　5．その他の事業費 2．選挙関係費　　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　交際費　）

支出の目的 項目体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
長崎幸太郎「新春の集い2017」	20,000	29 1 16	日本金融経済研究フォーラム21	山梨県富士吉田市松山1丁目6-14	
会費	50,000	29 2 7	遥山会	東京都新宿区矢来町94-6	
〃	20,000	29 2 13	西川公也君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1120号室	
パーティー代	20,000	29 2 18	みらい政経懇話会	茨城県つくばみらい市川崎1413	
衆議院議員　小野寺五典君を励ます会会費	20,000	29 2 20	衆議院議員小野寺五典君を励ます会事務局(事の会)	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館715号室	
会費	20,000	29 2 23	参議員議員柴まさこさんを励ます会（自由民主党福島県参議院選挙区第[illegible]支部）	福島県いわき市平字童子町2-2	
〃	20,000	29 2 27	衆議院議員　金子めぐみを応援する会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館923号室	
「今村雅弘君と明日の日本を語る会」会費	20,000	29 2 28	今村雅弘君と明日の日本を語る会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館1210号室	
会費	20,000	29 3 2	長谷川岳君を励ます会実行委員会	東京都千代田区永田町2丁目1-1 参議員議員会館619号 長谷川岳事務所	
とよた真由子さんと日本の未来を語る会　会費	20,000	29 3 6	とよた真由子さんと日本の未来を語る会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第1議員会館724号室	
会費	20,000	29 3 8	地域政策研究会　代表　務台俊介	長野県安曇野市豊科4667-14	
〃	20,000	29 3 10	自由民主党千葉県第六選挙区支部支部長渡辺博道	千葉県松戸市松戸新田592	
〃	20,000	29 3 13	丹羽秀樹君を励ます会　事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館916号室	
この頁の小計	290,000				
その他の支出					
合計					

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○) ①. 組織活動費　　5．その他の事業費 2．選挙関係費　　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (交際費)

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会費			20	000	29 3 15	衆議院議員　北川知克君と共に語る会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院議員第1議員会館1208号室	
〃			20	000	29 3 16	参議員議員　松村祥史君の飛躍を期する会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1023号室	
〃			20	000	29 3 22	東京修友会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院議員第一議員会館1214号室	
衆議院議員　高橋ひなこ君を励ます会　参加費			20	000	29 3 22	衆議院議員　高橋ひなこ君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館920号室	
会費			30	000	29 3 23	衆議院議員　塚原良夫君を囲む激励の会(政経フォーラム21)	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館922号室	
〃			20	000	29 3 23	中西祐介後援会	徳島県徳島市問屋町31	
衆議院議員　吉野正芳君を励ます会の参加費			20	000	29 3 23	衆議院議員　吉野正芳君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館624号室	
会費			20	000	29 3 27	大西英男後援会	東京都江戸川区松島2丁目8番3号	
衆議院議員　いとう信太郎君を励ます会会費			20	000	29 3 27	いとう会	宮城県加美郡加美町字西町18-1	
会費			20	000	29 3 28	棚橋康文君と21世紀を拓く会フォーラム事務局	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館713号室	
〃			20	000	29 4 5	衆議院議員　山下たかし君を激励する会	東京都千代田区永田町2-1-2-719	
政治資金規正法第8条の2に基づく政治資金パーティー費			20	000	29 4 5	真政会　石田真敏君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館313号室	
政経セミナー会費			20	000	29 4 6	大沼みずほ政経セミナー事務局	山形県山形市東原町3丁目10番10号202号室	
この頁の小計			270	000				
その他の支出								
合計								

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15-1)　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①. 組織活動費　　5．その他の事業費 2．選挙関係費　　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （交際費）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
岡下昌平君を励ます会会費			20	000	29 4 7	岡下政経研究会	大阪府堺市中区深井沢町3301 第二安田ﾋﾞﾙ202	
政治資金規正法第8条の2に基づく政治資金パーティー費			20	000	29 4 7	保岡興治さんを支える会	東京都千代田区麹町2-5-4第2押田ﾋﾞﾙ2階	
「小林鷹之君と明日の日本を語る会」会費			20	000	29 4 11	鷹之政経フォーラム	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館417号室	
パーティー券代			20	000	29 4 12	明日の日本を語る会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館314号室	
政治資金規正法第8条の2に基づく政治資金パーティー費			20	000	29 4 12	新声会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館	
励ます会会費			20	000	29 4 12	盛山正仁　後援会	兵庫県神戸市中央区加納町2丁目4番10号 水木ﾋﾞﾙ601号室	
「福岡たかまろ君を励ます会」会費として			20	000	29 4 16	福岡たかまろ君を励ます会	佐賀県佐賀市白山1丁目4番18号	
会費			20	000	29 4 17	自由民主党千葉県第九選挙区支部	千葉市若葉区若松町360-21	
政治資金規正法第8条2項に規定する政治パーティー費			20	000	29 4 17	青元会	東京都千代田区永田町2-1-2-1222	
会費			20	000	29 4 18	自由民主党千葉県参議院選挙区第七支部	千葉県千葉市中央区4-12-12 中央土地建物ﾋﾞﾙ202号室	
〃			20	000	29 4 18	三宅伸吾君と共に日本を元気にする会事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館604号室	
〃			20	000	29 4 19	遠藤利明政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第1議員会館703号室	
〃			20	000	29 4 19	長尾たかし君と日本の未来を創る会	大阪府八尾市東本町3-6-10 たばこﾋﾞﾙ3階	
この頁の小計			260	000				
その他の支出								
合計								

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①組織活動費　5．その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （交際費）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費	20000	29 4 21	武部　新政治文化フォーラム事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館1010号室	
〃	20000	29 4 25	穴見陽一後援会．代表者　穴見陽一	大分県大分市大字宮崎 867-18	
下地ミキオを支える集いの会費	20000	29 4 26	下地ミキオ後援会	沖縄県那覇市おもろまち3-5-3	
会費	20000	29 4 26	ともに歩き学ぶ会	北海道登別市中央町5丁目14番地1	
〃	20000	29 4 27	科学未来研究会フォーラム	神奈川県海老名市柏ケ谷522-4	
〃	20000	29 4 27	赤沢りょうせい君を囲む会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1022号	
〃	20000	29 5 11	「平井たくやを励ます会」事務局	東京都千代田永田町2-2-1衆議院第一議員会館1024	
〃	20000	29 5 12	平成デモクラシーセミナー　林芳正を支える会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1221号室	
くまだ裕通君と歩む会実行委員会「くまだ裕通君と歩む会」参加費	20000	29 5 16	くまだ裕通君と歩む会実行委員会	東京都千代田区永田町2-1-2-508 くまだ裕通事務所内	
羽生田たかし君と明日の医療を語る会会費	20000	29 5 16	俊翔会　代表　羽生田　俊	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館319号室	
「秋葉賢也君激励の集い」会費	20000	29 5 17	秋葉賢也君激励の集い事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館823号室	
松山まさじ政経文化セミナー会費	20000	29 5 17	松山まさじ政経文化セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1124号室	
会費	20000	29 5 18	木村太郎君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館809号室	
この頁の小計	260000				
その他の支出					
合計					

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15-1)　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①. 組織活動費　　5．その他の事業費 2．選挙関係費　　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （交際費）

支出の目的 単位体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
小里泰弘君を激励する会　会費	20000	29 5 18	小里泰弘君を激励する会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員811号室	
会費	20000	29 5 19	衆議院議員　柴山昌彦君の更なる飛躍を願う会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館822号室	
〃	20000	29 5 19	望月義夫君を囲む会　青嵐会	東京都千代田区永田町2-2-1	
〃	20000	29 5 19	翔友会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館410号室	
〃	20000	29 5 19	自由民主党柏市支部　支部長　寺嶋 佳一	柏市大青田799番地	
政治資金規正法第8条の2に基づく政治資金パーティー会費	20000	29 5 19	坂本てつしを支える会	熊本県菊池郡大津町室122-4	
白須賀貴樹君の飛躍を期する集い会費	20000	29 5 22	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	千葉県印西市木下南2-10-9	
「梶山弘志君を励ます会」会費	20000	29 5 25	益習会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館903号室	
会費	20000	29 5 30	自由民主党千葉県第六選挙区支部 支部長渡辺博道	千葉県松戸市松戸新田592	
平成29年5月30日開催　「根本匠君を励ます会」参加費	20000	29 5 30	根本匠君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館1213号室	
会費	20000	29 5 31	日本の夢創造機構	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館1208号室	
〃	20000	29 5 31	「松島みどりを励ます会」	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館709号	
〃	20000	29 6 1	和田よしあき君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館410号室	
この頁の小計	260000				
その他の支出					
合計					

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①．組織活動費　　5．その他の事業費 2．選挙関係費　　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （交際費）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費	20000	29 6 5	自由民主党千葉県参議院選挙区第四支部	千葉県千葉市中央区市場町2-13　千葉自由民主会館301号	
〃	20000	29 6 6	総合政策研究会	兵庫県明石市鍛冶屋町4-27	
「後藤茂之を励ます会」会費	20000	29 6 7	藤信会　代表　後藤茂之	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館704号室	
会費	50000	29 6 7	泰進会	埼玉県東松山市和泉町3-15	
佐田玄一郎君を励ます会参加費	20000	29 6 8	佐田玄一郎君を励ます会事務局	群馬県前橋市三俣町1-29-11	
衆議院議員竹本直一君を励ます会会費	20000	29 6 8	新国士研究会	大阪府富田林市若松町西1-1807-1日井戸ハウス102	
「あなたが誇れる日本を語る会」会費	20000	29 6 12	自由民主党千葉県第一選挙区支部「あなたが誇れる日本を語る会」事務局	千葉市中央区中央4-13-31 高嶋ビル101	
「葉梨康弘君の活躍を期する会」	20000	29 6 12	葉梨康弘君の活躍を期する会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1-1117	
星野つよしと語る会会費	20000	29 6 12	星野つよしと語る会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館708号室	
会費	20000	29 6 13	衆議院議員田中和徳　新都市構想懇話会セミナー実行委員会	東京都千代田区永田町2丁目2番1号衆議院第一議員会館1010号室	
参加費	20000	29 6 13	とかしきなおみ君を励ます会　事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1002号室	
衆議院議員御法川信英　政経セミナー会費	20000	29 6 13	経済調査会　代表　御法川信英	秋田県大仙市大曲田町20-32	
「村上誠一郎君を励ます会」会費	20000	29 6 14	信誠会　代表　村上誠一郎	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1224号室内	
この頁の小計	290000				
その他の支出					
合計					

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①．組織活動費　　5．その他の事業費 2．選挙関係費　　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （交際費）

支出の目的 振具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費	20000	29 6 14	国際政経研究会　衆議院議員　三原朝彦君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館912号室	
〃	20000	29 6 14	武田良太政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館610号室	
石井ひろお君を支える会参加費	20000	29 6 14	石井ひろお君を支える会事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館713号室	
「田中良生君を育てる会」会費	20000	29 6 15	政経良友会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館521号	
会費	20000	29 6 16	山桜会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館420号室	
吉田博美政経フォーラム会費	50000	29 6 16	吉田博美政経フォーラム	長野県下伊那郡松川町元大島1784-18	
会費	20000	29 6 20	秋元司後援会	東京都江東区東陽5-31-21	
〃	20000	29 6 21	新藤義孝トーキョーフォーラム	埼玉県川口市並木1-10-22-1F	
小島敏文君を励ます会会費	20000	29 6 24	自由民主党広島県第六選挙区支部	広島県世羅郡世羅町東神崎368-21	
進藤かねひこ政経セミナー会費	20000	29 6 26	進藤金日子後援会	東京都港区新橋6-9-2 新橋第1ビル5階A号室	
政治資金規正法第8条の2に基づく政治資金パーティー費	20000	29 6 26	吉川貴盛政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1202号室	
「衆議院議員衛藤征士郎君の在職40周年を祝う会」会費	50000	29 6 27	新21世紀政治経済研究所	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1101 衆議院議員衛藤征士郎事務所内	
かつぬま栄明政経セミナー参加費	20000	29 7 7	勝栄会	宮城県石巻市駅前北通り2-9-1	
この頁の小計	320000				
その他の支出					
合計					

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①. 組織活動費　　5．その他の事業費 2．選挙関係費　　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （交際費）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費			20	000	29 7 10	自由民主党千葉県第十選挙区支部	千葉県成田市花崎町787-1	
〃			20	000	29 7 10	新世紀政策研究会	東京都千代田区麹町1-3-5 ﾀﾞｲﾜﾝ麹町ﾋﾞﾙ401号	
〃			20	000	29 7 23	政策創造研究会	兵庫県伊丹市中央1-2-6 ﾀﾞﾗﾝﾄﾞﾊｲﾂｺｰﾜ2-12号	大串まさき先生
〃			20	000	29 7 24	自由民主党千葉県参議院選挙区第七支部	千葉県千葉市中央区中央4-12-12 中央土地建物ﾋﾞﾙ202号室	元榮先生
騎虎の会会費			20	000	29 7 24	伊藤忠彦後援会　代表　伊藤忠彦	愛知県知多市岡田字向田61	
会費			20	000	29 7 26	衆議院議員　城内実君と語る会	事務局/静岡県浜松市北区初生町691-1	
〃			20	000	29 8 25	衆議院議員かみたに昇君と語る会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1216号室	
足立としゆき君を励ます会会費			20	000	29 8 28	足立敏之後援会	東京都千代田区飯田橋1-4-1九段ｳｨｽﾞﾋﾞﾙ5階	
会費			20	000	29 9 1	衆議院議員左藤章君と新しい日本を考える講演会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館924号室	
〃			20	000	29 9 5	中山泰秀　後援会事務局	大阪府大阪市北区野崎町6-7 大阪北野ﾋﾞﾙ8階	
「はせ浩政経セミナー」会費			20	000	29 9 11	はせ浩政経セミナー	石川県金沢市鞍月5丁目181番地AUBEﾋﾞﾙ5階	
会費			20	000	29 9 22	自由民主党愛知県第四選挙区支部 支部長　工藤彰	愛知県名古屋市熱田区二番二丁目2-24	
〃			20	000	29 9 25	21世紀の政治経済を考える会	東京都千代田区永田町2-2-1-613	
この頁の小計			260	000				
その他の支出								
合計								

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2）　政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○) ①　組織活動費　　5．その他の事業費 2．選挙関係費　　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 （　交際費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会費	20000	29 9 25	衆議院議員　中根かずゆき君を育てる会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1206号室	
小松ゆたか君を囲む会会費	20000	29 9 27	自由民主党長野県第一選挙区支部	長野県長野市三輪1-5-19電弘ビル	
会費	20000	29 9 28	武藤容治　政経フォーラム	岐阜県各務原市那加信長町1丁目91番地	
豊田俊郎君と語る会　会費	20000	29 10 2	自由民主党千葉県参議院選挙区第六支部	千葉県八千代市大和田新田310	
会費	20000	29 10 3	衆議院議員松野ひろかず君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館502号	
〃	20000	29 10 5	そのだ修光を応援する集い	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館607号室	
参議院議員　島村大君を励ます会会費	20000	29 10 5	参議員議員　島村大君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館415号室	
会費	20000	29 10 24	衆議院議員山本有二と国政を語る会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館316号室	
〃	20000	29 10 24	フォーラム・フロンティア	東京都調布市布田1-3-1 ﾀﾞｲﾔﾋﾞﾙ2階	
「大岡敏孝を支える会」会費	20000	29 10 25	大岡敏孝を支える会　代表大岡敏孝	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館619号室	
参議院議員大家敏志政経フォーラム会費	20000	29 10 25	自由民主党福岡県参議院選挙区第三支部	福岡県北九州市八幡東区中央3-8-24	
「河野太郎と21世紀の日本を語る会」会費	20000	29 10 26	「河野太郎と21世紀の日本を語る会」事務局	神奈川県平塚市八重咲町7-26 槙巻ビル	
「猪口邦子を育てる会」会費	20000	29 10 26	現代日本研究会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1105号室	
この頁の小計	260000				
その他の支出					
合計					

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①. 組織活動費　　5．その他の事業費 2．選挙関係費　　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （交際費）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費	20000	29 10 30	宮沢洋一君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館820号室	
〃	20000	29 10 31	いそざき陽輔新風会　代表磯崎陽輔	大分県大分市長浜町2-12-10昭栄ﾋﾞﾙ1階	
〃	20000	29 11 1	田村憲久君を応援する会	三重県松阪市茶与町28-2	
〃	20000	29 11 2	鶴翔会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議員議員会館313号室	
〃	20000	29 11 6	自由民主党千葉県参議院選挙区第四支部	千葉県千葉市中央区市場町2-13 千葉自由民主会館301号	
〃	20000	29 11 7	衆議院議員西村明宏君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館324号室	
〃	20000	29 11 9	衆議院議員鴨下一郎君と明日を拓く会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1023号室	
〃	20000	29 11 10	衆議院議員　赤沢りょうせい君を励ます会事務局	鳥取県米子市加茂町1-24	
衆議院議員松本純君を励ます会会費	20000	29 11 10	松本純後援会	神奈川県横浜市中区野毛町2-65	
パーティ参加費	20000	29 11 13	関隆会　代表　高橋忠義	大阪府大阪市北浜4丁目2-13 淀屋橋今西ﾋﾞﾙ3階	
会費	20000	29 11 13	石破茂政経懇話会	鳥取県鳥取市戎町515-3	
土屋品子君と語る会	20000	29 11 13	竜の会	埼玉県春日部市八丁目325	
会費	20000	29 11 14	橋本がく前進の集い事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館306号室	
この頁の小計	260000				
その他の支出					
合計					

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別紙第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費　　５．その他の事業費 ２．選挙関係費　　６．調査研究費 ３．機関紙誌の発行事業費　　７．寄附・交付金 ４．宣伝事業費　　８．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　交際費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
政治資金規正法第8条の2に基づく政治資金パーティー費			20	000	29 11 14	宮内秀樹君を激励する会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館604号	
会費			20	000	29 11 15	頑張れつよしの会事務局　山口つよしを励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館603号室	
〃			20	000	29 11 15	若宮けんじ後援会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館523号室	
〃			20	000	29 11 15	衆議院議員　西銘恒三郎　明日の日本を語る	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館317号室	
〃			20	000	29 11 20	至幸会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館315号室	
〃			20	000	29 11 20	参議院議員　朝日健太郎と輝く日本をつくる会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館520号室	
〃			20	000	29 11 20	片山さつき後援会	東京都文京区白山1-37-7-302	
江渡あきのり君を励ます会参加費			20	000	29 11 20	江渡あきのり君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1021号室	
参議員議員佐藤正久と明日の国防を考える会会費			20	000	29 11 20	佐藤正久後援会	東京都新宿区市谷本村町3番20号新盛堂ビル4F	
「平沢勝栄政経文化セミナー」会費			20	000	29 11 21	平沢勝栄政経文化セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1115号室	
会費			20	000	29 11 21	衆議院議員城内実君と明日の日本を語る会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館623号室	
〃			20	000	29 11 21	創風会（宮下一郎東京後援会）	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1207号室	
〃			20	000	29 11 22	秋元司後援会	東京都江東区東陽5-31-21	
この頁の小計			260	000				
その他の支出								
合計								

→※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費　　５．その他の事業費 ２．選挙関係費　　６．調査研究費 ３．機関紙誌の発行事業費　　７．寄附・交付金 ４．宣伝事業費　　８．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　交際費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億　百万　千　円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費	20000	29 11 22	衆議院議員　山田美樹さんを励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館917号室	
政治資金パーティ会費	20000	29 11 22	新時代政経フォーラム	東京都練馬区豊玉北5-23-11	
会費	12000	29 11 27	株式会社　華聯旅行社	東京都中央区銀座8-2-12	明治大学校友会・藤原先生
政治資金規正法第8条の2に基づく政治資金パーティー費	20000	29 11 27	衆議院議員大塚拓君を励ます会事務局世界システム研究所	埼玉県入間市豊岡1-2-23	
政治資金パーティー会費	20000	29 11 29	武見セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館413号室	
会費	20000	29 11 30	衆議院議員　田中和徳　新都市構想懇話会セミナー実行委員会	東京都千代田区永田町2丁目2番1号衆議院第一議員会館1010号室	
〃	20000	29 11 30	自由民主党千葉県印西市第一支部代表　瀧田敏幸	千葉県印西市木下1521-125	
「えとうせいいちと明日を語る会」会費	20000	29 12 5	新世紀政策研究会	東京都千代田区麹町1-3-5 ダイアン麹町ビル401号室	
会費	20000	29 12 5	元政会	東京都港区南青山4-8-15 青南マンション302号室	
しげとく和彦君を励ます会　会費	20000	29 12 6	三河道州制研究会　代表　重徳和彦	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館909号室	
政治資金規正法第8条の2に規定する政治資金パーティー費	20000	29 12 6	塚田一郎後援会	新潟県新潟市中央区女池上山2-22-7	
政治資金規正法第8条の2に基づく政治資金パーティー会費	20000	29 12 7	岸信夫政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1203号室	
会費	20000	29 12 11	衆議院議員　原田憲治政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1112号室	
この頁の小計	252000				
その他の支出					
合計					

→※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費　　５．その他の事業費 ２．選挙関係費　　６．調査研究費 ３．機関紙誌の発行事業費　　７．寄附・交付金 ４．宣伝事業費　　８．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　交際費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費			20	000	29 12 11	自由民主党千葉県参議院選挙区第七支部	千葉県千葉市中央区中央4-12-12 中央土地建物ビル202号室	元榮先生
〃			20	000	29 12 11	上月良祐君と活力ある日本を考・創する会事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館704号室	
「小田原きよし君を励ます会」会費			20	000	29 12 12	自由民主党　東京都第二十一選挙区支部	東京都立川市高松町3-14-11ﾏｽﾀｰｽﾞｵﾌｨｽ立川	
会費			20	000	29 12 12	福井照君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1114号室	
〃			20	000	29 12 14	勝永会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1009号室	金田勝年事務所
「とかしきなおみ君を育てる会」会費			20	000	29 12 18	とかしきなおみ君を育てる会	大阪府吹田市高浜町9-16	
「大塚たかし君を励ます会」会費			20	000	29 12 18	自民党衆議院大阪第8選挙区支部長「大塚たかし君を励ます会」事務局	大阪府豊中市北桜塚2-1-7 3F	
会費			20	000	29 12 19	こやり隆史政経フォーラム事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館716号室	
〃			20	000	29 12 19	「明日の日本」研究会	東京都千代田区2-1-2衆議院第二議員会館815号室	
平成29年12月19日開催「おちたかおと大納会2017」会費			20	000	29 12 19	自由民主党東京都第六選挙区支部	東京都世田谷区太子堂2-14-4-105	
会費			20	000	29 12 20	衆議院議員　笹川博義君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館316号室	
〃			20	000	29 12 20	額　芳弘　政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館603号室	
木原みのる東京後援会パーティーの会費			20	000	29 12 20	新世代政策研究会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1116号室	
この頁の小計			260	000				
その他の支出								
合　計								

→※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①. 組織活動費　　5．その他の事業費 2．選挙関係費　　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （交際費）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費			20	000	29 12 21	山下雄平君を励ます会	佐賀県佐賀市駅前中央三丁目6-11	
〃			20	000	29 12 21	三ツ林裕巳君を励ます会	埼玉県幸手市千塚490	
〃			20	000	29 12 29	自由民主党千葉県第九選挙区支部	千葉市若葉区若松町360-21	
この頁の小計			60	000				
その他の支出			125	500				
合計			368	750				

→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①．組織活動費　　5．その他の事業費 2．選挙関係費　　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　印刷費　）

支出の目的 項目体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
資料印刷			15	940	29 12 6	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
この頁の小計			15	940				
その他の支出			2	040				
合計			17	980				

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1．組織活動費　5．その他の事業費 ②　選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　宣伝広報費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
政見放送撮影料金	830000	29 10 10	千葉テレビ放送株式会社	千葉市中央区都町1丁目1番25号	
この頁の小計	830000				
その他の支出	0				
合計	830000				

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1．組織活動費　　5．その他の事業費 ②　選挙関係費　　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　寄附金　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
寄附金	5,000,000	29 10 11	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	
この頁の小計	5,000,000				
その他の支出	0				
合計	5,000,000				

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1．組織活動費　5．その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　7．寄附・交付金 ④ 宣伝事業費　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （ポスター・パンフレットの作成費）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ポスター印刷代	467100	29 4 24	（株）イツキプリント	東京都品川区二葉2-21-5	
ビラ印刷費	1267380	29 10 19	（株）イツキプリント	東京都品川区二葉2-21-5	
ポスター印刷費	1406268	29 10 19	（株）イツキプリント	東京都品川区二葉2-21-5	
この頁の小計	3140748				
その他の支出	0				
合計	3140748				

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1．組織活動費　5．その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　7．寄附・交付金 ④ 宣伝事業費　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （ 宣伝用自動車購入・維持費 ）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
宣伝用自動車保険料			66	350	29 5 26	三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	
宣伝用自動車修理代			22	388	29 9 25	有限会社　東自動車整備工場	千葉県柏市高田1113番地	
演説カールトップ修理代			32	400	29 10 6	有限会社ジャパンディスプレイセンター	千葉県柏市十余二337-356	
選挙カー外部照明交換工事			25	596	29 11 20	有限会社　小金原　チェリー	千葉県松戸市小金原3丁目17番42号	
この頁の小計			146	734				
その他の支出				0				
合計			146	734				

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1．組織活動費　5．その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　7．寄附・交付金 ④ 宣伝事業費　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （ 宣伝広報費 ）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
広報版賠償責任保険			55	130	29 5 26	三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	
広報誌印刷代			108	000	29 9 30	株式会社　秋元印刷	千葉市柏市中央1丁目2番18号	
政策チラシ　ポスティング代		1	140	480	29 9 30	(株) プランニングシェル	千葉県柏市大青田713-2	
この頁の小計		1	303	610				
その他の支出				1080				
合計		1	304	690				

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-2)

（3） 政治活動費の内訳	項目別区分 政治資金パーティー 開催事業費 （パーティーの名称： 櫻田義孝君を励ます会 2017）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
礼状及び記念品代	598100	29 5 11	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
懇親会用飲料代	13820	29 5 24	株式会社やまや	柏市大山台一丁目6 松ヶ崎店	
櫻田義孝君を励ます会会場費	3478863	29 5 29	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
櫻田義孝君を励ます会案内状	515900	29 6 1	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
櫻田義孝君を励ます会 チラシ代	37800	29 6 5	(株) プランニングシェル	千葉県柏市大青田713-2	
櫻田義孝君を励ます会後納郵便料金	16013	29 6 9	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
この頁の小計	4660496				
その他の支出	3082				
900 合計	4663578				

※1 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

※2 複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

注意 (1) 本表には、政治資金パーティー開催事業費について、パーティーごとに別葉にして記載すること。（同名のパーティーでも開催日が異なる場合は別葉とすること。）
(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1．組織活動費　⑤ その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （ 新春のつどい　2018年）

支出の目的 該当欄に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
案内状郵送費	29376	29 12 4	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	36000	29 12 4	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	72000	29 12 4	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	14328	29 12 4	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	21600	29 12 4	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	27962	29 12 4	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
この頁の小計	201266				
その他の支出	0				
合計	201266				

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1．組織活動費　⑤ その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （第123回平成目安塾新春セミナー）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
第123回新春セミナー出演料	100000	29 1 19	樋口リコ	千葉県我孫子市白山1-6-39	
第１２３回平成目安塾新春セミナー費用及び懇親会費用	1813150	29 1 24	ハート柏迎賓館	千葉県柏市柏233	
この頁の小計	1913150				
その他の支出	10000				
合計	1923150				

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1．組織活動費　⑤ その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （ 平成目安塾セミナー）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
セミナー弁当代	291600	29 10 5	株式会社霞ガーデン	東京都千代田区永田町1-1-1憲政記念会館	
この頁の小計	291600				
その他の支出	0				
合計	291600				

→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1．組織活動費　⑤ その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （ 平成目安塾セミナー ）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
セミナー会場費			23	200	29 10 4	憲政記念館	東京都千代田区永田町1-1-1	
この頁の小計			23	200				
その他の支出				0				
合計			23	200				

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1．組織活動費　5．その他の事業費 2．選挙関係費　⑥ 調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （ 書籍購入費 ）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
書籍購入費			15	060	29 9 7	（有）竹山商店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第1議員会館B1階	
〃			11	600	29 11 30	五車堂書房　参議院内	東京都千代田区永田町1-7-1	
この頁の小計			26	660				
その他の支出			31	788				
合計			58	448				

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1．組織活動費　5．その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　⑦ 寄附・交付金 4．宣伝事業費　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （ 寄附金 ）

支出の目的 適当な内容に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
寄附金	1,228,000	29 6 19	自由民主党千葉県支部連合会　会長 櫻田義孝	千葉市中央区市場町2番13号	
〃	20,000	29 11 20	自由民主党東京都世田谷区第3支部	東京都世田谷区池尻2-20-12-103	
この頁の小計	1,248,000				
その他の支出	0				
合計	1,248,000				

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1．組織活動費　5．その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　⑦ 寄附・交付金 4．宣伝事業費　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （ 交付金 ）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
交付金			300	000	29 6 8	自由民主党柏市支部　支部長　寺嶋佳一	柏市大青田799番地	
〃			200	000	29 10 7	自由民主党柏市支部	柏市大青田799番地	支部長　寺嶋佳一
〃			100	000	29 10 8	自由民主党我孫子市支部	千葉県我孫子市高野山88	支部長　鈴木哲夫
この頁の小計			600	000				
その他の支出				0				
合計			600	000				

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）

↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） １．組織活動費　　５．その他の事業費 ２．選挙関係費　　６．調査研究費 ３．機関紙誌の発行事業費　　７．寄附・交付金 ４．宣伝事業費　　⑧　その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　借入金返済　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
借入金返済	3,000,000	29 6 1	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	
この頁の小計	3,000,000				
その他の支出	0				
合計	3,000,000				

→※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

（その15-1）

↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1．組織活動費　5．その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　⑧ その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （ 金銭以外のものによる寄附相当分 ）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
金銭以外のものによる寄附相当分	150000	29 1 10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	事務所の無償提供
〃	150000	29 2 10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	事務所の無償提供
〃	150000	29 3 10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	事務所の無償提供
〃	150000	29 4 10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	事務所の無償提供
〃	150000	29 5 10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	事務所の無償提供
〃	150000	29 6 10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	事務所の無償提供
〃	150000	29 7 10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	事務所の無償提供
〃	150000	29 8 10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	事務所の無償提供
〃	150000	29 9 10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	事務所の無償提供
〃	150000	29 10 10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	事務所の無償提供
〃	150000	29 11 10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	事務所の無償提供
〃	150000	29 12 10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	事務所の無償提供
この頁の小計	1800000				
その他の支出	0				
合計	1800000				

→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その16）

（4） 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

			支出項目	金額（十億 百万 千 円）	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
			寄附・交付金	300000	29 6 8	自由民主党柏市支部　支部長　寺嶋佳一	柏市大青田799番地	
			寄附・交付金	1228000	29 6 19	自由民主党千葉県支部連合会　会長櫻田義孝	千葉市中央区市場町2番13号	
			寄附・交付金	200000	29 10 7	自由民主党柏市支部	柏市大青田799番地	支部長　寺嶋佳一
			寄附・交付金	100000	29 10 8	自由民主党我孫子市支部	千葉県我孫子市高野山88	支部長　鈴木智夫
			寄附・交付金	20000	29 11 20	自由民主党東京都世田谷区第3支部	東京都世田谷区池尻2-20-12-103	
8	0	0	この頁の小計	1848000				
9	0	0	合計	1848000				

(その17)

資　産　等　の　状　況

全団体必要

1　資産等の総括表

資産等の有無							
資産等の項目別区分		14		16	有 ※注(3)参照 88	無	備考
ア	土地	0	1	0	□	☑	
イ	建物	0	2	0	□	☑	
ウ	建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	0	3	0	□	☑	
エ	取得の価額が100万円を超える動産	0	4	0	□	☑	
オ	預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	0	5	0	□	☑	
カ	金銭信託	0	6	0	□	☑	
キ	有価証券	0	7	0	□	☑	
ク	出資による権利	0	8	0	□	☑	
ケ	貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	0	9	0	□	☑	
コ	支払われた金額が100万円を超える敷金	1	0	0	□	☑	
サ	取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	1	1	0	□	☑	
シ	借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	1	2	0	□	☑	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。
(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。
(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

（その20）

全団体必要

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

☑ 領収書等の写し

☑ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

※添付した書類の「□」に「✓」を付すこと。

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 30 年 4 月 5 日

政治団体の名称　自由民主党千葉県第8選挙区支部

会計責任者の氏名　山口加代子　印

（以下は解散届提出時のみ記入）

（代表者の氏名　　印）

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要

政治資金監査報告書

平成30年4月2日

自由民主党千葉県第８選挙区支部
代表　桜田　義孝　殿

登録政治資金監査人　[illegible]
登録番号　第　３７５４　号
研修修了年月日　平成22年11月２日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、自由民主党千葉県第８選挙区支部の平成29年に係る法第12条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、自由民主党千葉県第８選挙区支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第12条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

自由民主党千葉県第８選挙区支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上